

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和4年3月1日（火）

白井市役所東庁舎3階会議室302・303

1. 教育長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 前回会議録の承認
4. 委員報告
5. 教育長報告
6. 議決事項

議案第1号 白井市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 白井市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第3号 白井市優良児童・生徒表彰の推薦について

7. 報告事項

報告第1号 白井市教育支援委員会の結果及び就学について

報告第2号 要保護及び準要保護児童生徒の認定に係る報告について

8. 委員質疑
9. その他

○出席委員等

教育長 井上 功

委員 川嶋 之絵

委員 齊藤 豊

委員 中里 敏康

委員 松田 加奈子

○欠席委員等

なし

○出席職員

教育部長 和地 滋巳

教育部参事 本間 賢一

教育総務課長 金井 早苗

生涯学習課長 寺田 豊

文化センター長 石田 昌弘

書記 山本 麻奈美

書記 鈴木 美菜

午後1時30分 開 会

(ここから入力)

○教育長開会宣言

○井上教育長 ただいまより令和4年第3回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

○金井教育総務課長 それでは、初めに出席者数の御報告をいたします。本日、5名全員出席です。

○会議録署名人の指名

○金井教育総務課長 会議録署名人につきましては、教育長より、事前に齊藤委員と中里委員との指名がございましたので、よろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

○前回会議録の承認

○金井教育総務課長 続きまして、前回の会議録の承認を行います。訂正等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員報告

○金井教育総務課長 続きまして、日程4、委員報告について、各委員からお願いいたします。

○斎藤委員 それでは、私のほうから委員報告といたしまして、2月の10日に令和3年度第4回市町村教育委員会のオンライン会議に参加しました。

テーマといたしまして、私の分科会は二つありまして、「地域と学校の連携と協働について」、「過疎地域の小規模校の在り方について」ということで、主に過疎地域に絞ってお話をしますと、分科会の中で同じグループになった地域の中で、滋賀県甲賀市の教育委員会では、やはり小中学校の生徒がすごく少なくなっている。増えているところもあるのですけれども、場所によっては非常に少なくなっている。白井市にちょっと似ているなというところがありました。それで少なくなっているところは、順次統合をしていくと。また、それに対しての在り方検討会を市内で行っているということです。

京都府舞鶴市では、こちらも懇話会という、そういった在り方検討会みたいな会議がありまして、その中の目的として、小中一貫校の推進ということで取り組んでいるというお話もありました。減ってはいるのだけれども、その中で小中を一貫校にして、特色のある学校をつくっていくというお話をされておりました。なかなか白井市と同じぐらいの生徒数、児童数の教育委員会だったのですけれども、白井市では、統合というのはまだまだないかとは思いますが、ほかの地域では、苦戦している地域がいっぱいあるのだなというのが分かった次第であります。

以上です。

○金井教育総務課長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○教育長報告

○金井教育総務課長 それでは、続きまして、日程5、教育長報告について。

井上教育長、お願いいたします。

○井上教育長 それでは、私から2点報告させていただきます。

1点目ですけれども、2月24日に行われましたPTA連絡協議会の通学路改善に関する要望書に対する市当局からの報告会でございます。今年度は、スピーディーに学校からの要望、合わせて70か所に対しまして、41の改善結果の報告がありました。残りの29か所に関しましては、印西警察署や印旛土木事務所などが管轄しており、それらのところからの説明は報告されておりました。残っている箇所につきましては、代替え案が示され、改善がされれば、それらの案で進めていくというような結果になっております。この会、もう数年、数回続いているのですけれども、今回の改善箇所、総体的に今年は大きく改善されたと思っております。

もう1点、2月26日の日に市民大学校の卒業式に出席いたしました。市民大学校につきましては、入学者の減少という課題があり、担当課としても様々な工夫改善を続けているところでございます。今年度は、いきいきシニア学部が15名、ささえあい発見学部が10名の卒業生がございました。

以上です。

○金井教育総務課長 ありがとうございます。

それでは、委員報告及び教育長報告について、御質問等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○金井教育総務課長 それでは、御質問等がないようですので、次に進みます。

○非公開案件について

○金井教育総務課長 続きまして、非公開案件についてお諮りします。

議案第3号 「白井市優良児童・生徒表彰の推薦について」、報告第1号 「白井市教育支援委員会の結果及び就学について」、報告第2号 「要保護及び準要保護児童生徒の認定に係る報告について」。これらは、白井市情報公開条例第9条第1項第1号に該当するため、非公開がよろしいかと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○金井教育総務課長 それでは、議案第3号、報告第1号及び報告第2号については非公開とさせていただきます。

これより議事に入ります。

本日の議事の進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、教育長より事前に川嶋委員との指名がございましたので、6、議決事項、7の報告事項に係る議事の進行について、よろしくお願いいたします。

なお、本日、8の委員質疑については議案がございませんでしたので、よろしくお願いいたします。

それでは、川嶋委員、よろしくお願いいたします。

○川嶋委員 ただいま指名されました川嶋でございます。

これより6、議決事項、7、報告事項に係る議事の進行を行いますので、御協力をお願いします。

議案第1号 「白井市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」

○川嶋委員 6、議決事項。初めに、6の議決事項についてです。

議案第1号 「白井市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

○金井教育総務課長 それでは、議案第1号 「白井市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」御説明します。

本案には、令和4年度の行政組織再編等に伴い、規則の改正を行うものでございます。今回の組織の主な見直しについては、一部の班を係に変更し、係制としたことでの職制の変更。また、事務分掌についての新設、改廃、字句の整理等を行ったものです。

今回なぜ係制を導入したかの経緯について、最初にお話をさせていただきますと、本市は平成15年度から職員数を抑制しながら、柔軟で効率的な組織運営を図るためスタッフ制、今の班制でございますが、こちらを採用してきました。

しかし、ここ数年、ニュータウンの入居に伴い採用してきましたベテラン職員が定年退職を迎え、チェック機能の低下やマネジメントの限界から、職員間でも事務の偏りが生じています。

また、組織についても、今後職員の減少に伴い、組織体制のスリム化が進められます。こうした状況から、チェック機能を強化し、組織のマネジメント力を高めることや、係長を経験させ将来の管理職を育成することを視野に、一部の組織で係制を導入することとしています。

組織改正に伴う変更は、班のみの表記部分に係を加えたり、係長の職務を加えたりといったような変更になっております。

それでは、資料1ページ目を御覧ください。

白井市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則。資料としまして、4ページ以降に新旧対照表を添付してございます。こちらの新旧対照表を見て御説明をさせていただきます。

説明につきましては、主な改正点のみを説明させていただきます。字句の整理等については割愛をさせていただきます。

それでは、新旧対照表の第13条の見出しです。こちらの「部、課及び班」を「部等」に改め、文章の条文の中ですけれども、課の次に係を加えております。同条の表中、「班名」を「係名及び班名」に改め、同条、教育部教育総務課「施設班」を「施設係」に、生涯学習課「社会教育班」「スポーツ振興班」をそれぞれ「社会教育係」「スポーツ振興係」に。

第21条、第2項第2号及び第3号「会館班」を「会館係」、「図書館班」を「図書館係」にそれぞれ班から係へ改めております。

係の設置基準としましては、職員数が係長を含め4人以上であることなどであり、当面、班の全廃はせず、係の設置基準を満たさない班や、業務の性質から係に適さない班などについては、係への移行を保留としております。

次に、係制の正式導入に伴い、第24条第1項につきましては、係長職を設置し、5ページ目になりますけれども、第26条第2項第3号については、課等長が指定する主任を廃止するため削除し、第26条の2として係長の職務を加えております。

別表第1中の班名についても、係名及び班名に改めております。

続きまして、事務分掌についてですが、今回、事務分掌につきましても新設、改廃、字句等の整理を行っております。基本的には、現状の事務の状況に合わせながら、追加、修正、削除、事務の移動等を行っております。

それでは、主なものを御説明します。

まず、この表中、教育総務課総務班になります。別表第1、教育部教育総務課総務班の節の第7号中、職員の「研修（学校教育課において所掌するものを除く。）」を削除し、職員の「福利」を「衛生管理及び福利厚生」に改めております。同じく、総務班の節第8号中、「教育行政に係る総合的計画」を「教育振興基本計画」に改め、右側の現行にある第13号、教職員住宅に関するものを削除しております。

続きまして、施設班になります。こちらの第2号ですが、教育財産の管理の統轄について、対象を学校施設に限定しております。同じく第3号「教育施設の保全計画」を「学校施設の長寿命化計画」に改め、第4号に学校管理用備品の整備を追加しております。こちらにつきましては、学校政策課政策班の業務から移管されたものです。

次に、学校政策課の政策班です。左側の修正案を御覧ください。

学校政策課政策班のところの第6号、教育課程に関するものを、こちらはもともと教育支援課にございましたが、こちらから移管して新設をしております。これ以降の号は繰り下げております。

右側の現行のところの9号「その他教材取扱いの指導」を左側の修正案では「無償給与」に改め、12号、学校管理用備品の整備に関するものを、先ほど申し上げましたように、教育総務課に移管しておりますので、削除しております。

左側の修正案、第13号から第17号まで、学校の情報化推進に関すること、補助教員等に関すること、学校と地域の連携に関すること、教職員の働き方改革に関すること、スクールバスに関することを新たに追加しております。これらは、今年度から運用しております教育振興基本計画に位置付けております施策や今後の新規事業などを追加したものです。

次に、教育支援課支援班になります。6ページのところです。

現行の欄になります。教育支援課支援班の節、第1号、教育課程に関するものを学校政策課に移管しておりますので、こちらを削除しております。

7ページ目に移りまして、10号のところですか。こちらは、研究校の指定を追加しております。同じく12号のところになります。「適応指導教室」を「適応支援教室」に改めております。

また、第17号から第21号まで、いじめ防止対策推進法に関すること、特別支援教育に関すること、キャリア教育に関すること、地域人材活用に関すること、学校支援アドバイザーに関することを新たに追加しております。これらについても、先ほどと同様、今年度から運用しております教育振興基本計画に位置付けております施策を事業として追加したものです。

最後、第22号になりますけれども、学校給食の総括に関するものを給食センターから移管しており、ここで新設をしているという形になります。

続きまして、生涯学習課になります。こちらにつきましては、社会教育班及びスポーツ振興班、それぞれ係に改めております。事務分掌につきましては、改正はございません。

次に、学校給食センターです。別表第2のところ、学校給食センター給食班、右側の現行の欄になります。第2号、学校給食の総括に関するものを教育支援課に移管したことから、削除してござい

す。第3号中、学校給食センターの維持管理を学校給食施設の維持管理に改めております。

続きまして、8ページ、文化センターにつきましては、管理班、会館班及び図書館班、それぞれ係に改めております。事務分掌については、字句の修正のみとなっております。

本規則につきましては、令和4年4月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第1号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○川嶋委員 ありがとうございます。

議案第1号について、御質問等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○川嶋委員 御意見等がないようですので、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○川嶋委員 それでは、議案第1号は原案のとおり決定します。

議案第2号 「白井市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」

○川嶋委員 続きまして、議案第2号 「白井市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」説明をお願いします。

○金井教育総務課長 それでは、議案第2号 「白井市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」御説明いたします。

本案は、令和4年度の行政組織再編及び専決事項の変更に伴い、必要な改正を行うものでございます。

それでは、ページをお開きください。白井市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令。資料としまして、5ページ以降に新旧対照表を添付してございます。こちらの新旧対照表にて御説明をさせていただきます。

それでは、第10条です。こちらにつきましては、係長職の新設に伴い、課長の代決を行う者を改めたものでございます。

次に、別表に移らせていただきます。こちらは専決事項の改正となります。

まず、別表共通専決事項1、一般事項の表。上から4行目のところです。各種団体等への補助金の「実績報告の受理」を「額の確定」に改めております。

同じく別表共通専決事項の2になります。人事事項の表。6ページになります。

7級主幹の人事事項に係る専決権限を有する者について。こちらを部長から課長に移管しております。これについては、市長部局に合わせた改正となっております。

また、教育機関職員、こちらは学校給食センターに限るものでございますが、こちらの人事事項の専決事項につきましては、年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇）、時間外勤務命令及び休日勤務命令、週休日の振替命令及び休日の代休日の指定を教育機関の長の専決事項として新たに加えております。

また、人事事項の専決事項で、上から2段目の病気休暇については、7級以下、課長勤務以下になるのですが、こちらは全て部長決裁となります。その下の夏季休暇については、市長部局に合わせて今回追加をさせていただいております。その下の夏季休暇を除く特別休暇についても、同じく7級以下、全て部長決裁としております。夏季休暇につきましては、新旧対照表の7ページ、右側の

改正案の上段のほうにございますけれども、こちらに説明を追加しております。同じくこの新旧対照表7ページのところで、左側、改正案の上段のほうになりますけれども、会計年度任用職員の採用の欄と、会計年度任用職員の人事事項（採用及びこの表に掲げられていない事項を除く。）この二つの項目を追加しております。

次に、個別専決事項につきまして、現在の各課の事務内容を踏まえ、専決事項を見直し、整理をさせていただきます。1の教育総務課に関する事項の表、上から五つ目になります。「教育財産の財産台帳を整備すること」の表現を「公立学校施設台帳の整備」に改めまして、同じ表の7段目の教職員の住宅の維持管理を削除いたしました。

別表3になります。教育支援課に関する事項の表で、最後の行になります。現行のほうで、「原簿、台帳等の作成、訂正及び記載の確認」こちらについても削除いたしました。

別表の5、教育機関に関する事項の表、学校給食センターです。上から4段目、課長共通専決事項の次に、（一般事項に限る）を加えております。

この訓令につきましては、令和4年4月1日から施行をさせていただくものです。

以上で、議案第2号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○川嶋委員 ありがとうございます。

議案第2号について、御質問等がありましたら、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○川嶋委員 よろしいでしょうか。

御意見等がないようですので、議案第2号についてお諮りします。

議案第2号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○川嶋委員 それでは、議案第2号は原案のとおり決定します。

これから、非公開案件に入ります。

それでは、一旦ここで休憩に入りまして、私たち委員が、この資料をまだ目を通していないというのがありますので、10分ほど休憩を取りたいと思います。再開は2時8分頃ということでよろしくお願いいたします。

午後1時50分休憩

午後2時00分開議

○川嶋委員 それでは、皆さんお揃いですので、再開したいと思います。

非公開案件 議案第3号 「白井市優良児童・生徒表彰の推薦について」

非公開案件 報告第1号 「白井市教育支援委員会の結果及び就学について」

非公開案件 報告第2号 「要保護及び準要保護児童生徒の認定に係る報告について」

○以上で本日の議決事項、報告事項に係る議事については終了いたしました。

これ以降の進行については、事務局にお願いいたします。

○金井教育総務課長 川嶋委員には、議事の進行を行っていただきましてありがとうございました。
これより、事務局が会議の進行を行います。

○その他

○金井教育総務課長 では、9のその他に移ります。

何かございましたらお願いいたします。

それでは、事務局から、教育委員会各課の行事予定について御報告をさせていただきます。A4の横の行事予定を御覧ください。

教育総務課です。3月1日、本日です。教育委員会議、開催させていただいております。3時から総合教育会議が予定されております。7日、教育委員会の予算審査がございます。17日、議会閉会日です。22日、臨時教育委員会議を予定しております。24日、市表彰式が文化会館中ホールで予定されております。来賓の出席者はありません。4月5日、教育委員会議がございます。19日、印教連定期総会、歓送迎会が3時半から行われます。場所は、ホテルウェルコ成田となっております。

学校政策課と教育支援課の行事予定は同じですので、一緒に説明をさせていただきます。3月11日、中学校の卒業式、18日、小学校の卒業式、いずれも来賓出席者は、なしとなっております。4月7日、中学校入学式、8日、小学校入学式、こちらにつきましても、来賓出席は、なしということで伺っております。

生涯学習課です。3月の行事予定はありません。4月2日、総合体育大会開会式が10時から文化会館中ホールで行われます。3日、日曜日はスポーツ少年団の春季交流大会開会式。こちらは8時から白井運動公園です。

文化センターです。3月12日土曜日の文化会館主催事業、三遊亭円楽・林家たい平二人会につきましては、中止となりました。4月の行事予定はありません。

以上でございます。何か御確認されたいことなどございますでしょうか。

その他、確認事項等ございますでしょうか。

なければ、以上をもちまして本日の会議は終了をさせていただきます。

次回は、3月22日火曜日、午後2時から臨時教育委員会議となります。

では、この後3時から、総合教育会議がございます。お疲れさまでした。

午後2時25分 閉 会